

令和4年度（2022年度）第2回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和4年6月29日（水）	開催時刻	午後6時30分～午後7時30分
場 所	メイシアター レセプションホール		
出席者	埋橋会長、夏目副会長、上野委員、孫田委員、福本委員、池田委員、徳本委員、武内委員、水木委員、高田委員、渡邊委員、塩沢委員		
事務局	<p>【児童部】 北澤部長、杉原次長(子育て政策室長兼務) 子育て政策室： 木戸主幹、伊藤主幹、朝田係員 家庭児童相談室：日比参事、西佛主査 保育幼稚園室： 中村室長、河合参事、武田参事、曾我参事、須之内主幹、田中主幹、堀主幹 のびのび子育てプラザ：上村所長</p> <p>【健康医療部】 母子保健課：久本参事</p> <p>【地域教育部】 堀次長(放課後子ども育成室長兼務) 放課後子ども育成室：中村参事、国本参事</p>		
傍聴者	一般1人		
案 件	(1) 吹田市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて (2) 令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について (3) その他		

事務局	ただいまから、令和4年度第2回子ども・子育て支援審議会を開催いたします。[会議成立、傍聴者の確認、資料の確認などを行った。]
会長	それでは、『報告案件1 吹田市子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて』を議題とします。初めに、説明をお願いします。
事務局	(説明)
会長	説明が終わりました。 質問、意見等はありませんか。
委員	量の見込みの見直しということで、就学前の児童推計が、非常に少なくなったというのなぜでしょうか。
事務局	推計が下向いた要因としましては、先ほども少し触れましたが大きくは開発の計画だと思っております。 当初、ニュータウンエリアを中心に、かなり大規模な開発が行われるであろうところで、開発による人口増を見込んで、推計を作成しております。 この子ども・子育て支援事業計画の年次が進むにつれまして、開発の計画の概要が明らかになってまいりまして、その中で、事業計画の期間外に後ろ倒しになったものがいくつか明らかになり、その影響も大きかったと考えております。 その他は、いわゆる少子化の影響というところもあろうかと思いますが、自然増減によるものも、要因としては挙げられると思っております。
会長	他にございませんか。
副会長	ご説明ありがとうございます。量の見込みについての見直しが必要ということなのですが、資料3で言うところの1の利用者支援事業の量の見込みについて、量の見込みってというのが施設数と提供施設数という記載なのですが。 資料の3の1の事業者支援の量の見込みについては109ページに記載されており、量の見込みが施設数で表示されているのですが、先ほどのお話を伺うと、ここが私の理解不足だったら申し訳ないのですが、特定型については、相談を受けるような事業内容だというふうに聞こえてきて、その利用者が4,000件余りみたいなことだったのでしたか。 そうした場合、その量が施設数で、表示されていることは、例えば次の110ページの子育て支援拠点事業とギャップがある気がして、実質が相談事業だったら相談件数を量として把握するものじゃないのかなとか思いながら、参考資料、今回の資料の末尾にいただいている内閣府からの通知に見ても、量っていうのが何を示しているのか。 あまりちょっと私ぴんときてないので、ここは勉強不足なのですがどうなのかなと。ただ資料1を見ますと、支援事業についての量の見直しは、提供体制の確保もその内容としますと、やはりその相談が4,000件というのであればそもそも、事業の体制というところには関係あるので、量として反映しないと駄目なのかなと思ってみたりした次第で、その辺の量というのがそもそも何なのか。特に1、利用者支援事業の量がこの2か所っていうところの変更があり、たぶん結論としては2ヶ所で十分提供可能ですっていう話だとは思いますが、その業務相談件数とかを反映せずに記載して、それで変更ありませんというのでいいのかっていうのは、ちょっと少し感じました。
事務局	先ほどの特定型の説明の際に、私の方から実績値の件数を説明させていただきました。事業計画上は、利用者支援事業の設置について、基本型ののびのび子育てプラザが1施設、保育幼稚園室で特定型を1施設という形で計画しまして、実際のところ、計画数値通りですので、今後も引き続き、計画数値通りの配置、設置という形で掲載を予定させていただいております。 のびのび子育てプラザに関しましても、延べ相談件数等は把握しておりまして、ただ、1施設あたりの相談件数がどれまでが量として見込まれるかっていうところが、非常に年々その状況によっては、先ほど説明させていただいた通りコロナの状況で、相談件数がガクンと減ったりとかっていうのもございますので、計画上は施設の設置数という形で記載しているところでございます。
会長	他に質問意見等はありませんか。

委員	<p>教育保育に関わる子ども子育て支援事業計画の中間見直しに関して、確保方策の見直しを行うということですね。</p> <p>これは基本的には就学前児童数が減っているというのと、ただし、先ほど言っていましたけども、1歳2歳に関しては、ちょっと増えている、要保育が増えている、またそれをかけ合わせた。</p> <p>段階で減っている人が多いから、要は見込みが今は少ないと、だから、確保方策としては見直す、要はこれからもうちょっと保育に関して力をそこまで入れなくていい方向に、見直すっていう解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>要は保育園の数を増やすとか、待機児童の範囲を広げるっていうものを、もう少し考え直すっていうふうな解釈かなと思います、これに関しては。</p>
事務局	<p>委員の仰った通りです。</p> <p>この事業計画に定められた数の施設の確保が果たして必要かと言うところで見直しを行うという事でございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。他に質問意見等はありませんか。</p>
委員	<p>11番の放課後児童健全育成事業についてなのですが、一応、国が示すように、国が示す見直しの基準ではないって、10%以上乖離がある場合、原則として見直しが必要とあるのですが、今さっきおっしゃられた通り、この事業については3%なのかもしれないですけど、現に4年生の待機児童、いつもここでも発言させてもらっているのですけれども、指導員不足による待機児童は起きているっていうことはやっぱり、対応してきますって書いて、提供体制とか確保方策のところに書いていただいているので、具体的に、早急に行っていただきたいと思います。</p> <p>それと、学童保育基準の拡充を求める、国会請願署名に取り組み、第208回国会において、それが採択されたので、吹田市においても、指導員不足における待機児童問題の解決を早急に行うことと、吹田市として、学童保育の制度と基準の拡充を具体的に進めていただきたいということをお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>まず実績値と計画値の乖離ですけれども、3%ということで、どちらかというところ若干減っているような状況でございます。</p> <p>ただ、それでも下方修正するのではなく、当然、引き続き取り組みが必要という意味で、見直しを行わないという面もございますので、ここに挙げている取組は引き続き進めていきたいと思います。</p> <p>指導員の確保、待機児童対策としまして、民間委託も進めながら、指導員の確保を図っているところですので、今のところは、今取り組んでいることを着実に進めていくということを申し上げたいと思います。</p>
会長	<p>では次に移ります。</p> <p>次に、報告案件2、令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明</p>
会長	<p>説明が終わりました。質問ご意見等はありませんか。</p>
委員	<p>今、事務局がおっしゃった、国基準では0人だけでも、実際には言いますと、630人いますよと。ただ630人のうちにはですね、例えば、育休を延長したいがために、不承諾通知が欲しい方っていうのも当然おられると思うのです。</p> <p>ただし、そういう方もおられれば、もう認可に入れなにかわりは無認可に行っている方もおられるでしょうし、泣く泣く育休を使っている、第二希望に行っている方もおられる、その地域に空きがあるにも関わらずそこに勧めてもやっぱりこっちの方がいいということで、断っている方もおられるわけですね。とういうことは、国基準ではゼロかもしれないですけども、潜在的に要は待機しているっていうことは間違いないと思うのです。</p> <p>何が言いたいかと言うと、先ほどの見直し確保方策で戻りますけども、ちょっとパイを狭めていくような方向と言いながらもまだ630名、去年747名という事ですけども、これだけの待機児童に近い状態があるっていうのは事実なので、今回ちょっと下がってきているというのは、コロナの影響っていうのはやっぱりあると思うのです。だから、通常であれば、吹田市としては、すごくその保育の拡充というのに力をずっ</p>

と入れていったと私は思っているのですが、それを止めることなく、やっぱり見直すとおっしゃっていましたが、それは一過性のものとしてとらえていただく、またいろいろ要因とか背景とか、計算式とか色々あるのでしょうか、方向性としてはやはり、もう少しもっと保育拡充するっていう方向性で考えていただけたらいいのじゃないかなと思いました。

事務局 先ほど委員おっしゃった、パイを狭めるという表現ですけれども、今あるパイっていうのは当然狭める事は難しいと考えております。

今の計画に定めております確保方策につきましては施設につきまして、必要な数というものを、この度、量の見込みをもう一度見直しまして改めて目標値を設定する。そこで、今の計画に定められた、確保方策、整備が必要な施設、こちらを見直してこういうふうにご覧いただきまして、改めてその量の見込みを見直しまして、事業計画の見直しというものを検討しています。この630という数字ですけども、冊子の92ページをご覧くださいますと、ここに、量の見込みの算出方法が載っております。先ほども説明のなかで少し触れましたけれども、要保育率を推計した児童数にかけて量の見込みを算出します。この要保育率につきましては保育の申し込みをした人数の割合ですので、まずこの630名の方を含めた申込者の総数が保育の必要量というご理解で結構かと思えます。こちらを目標値として計画の見直しをして進めていこうとするものです。以上でございます。

会長 他に質問ご意見等はありませんか。

委員 やっと待機児童がゼロになったということで、吹田市の方の保育に対する補充をしていただきましてありがとうございます。

思い出せば何年前か、80何人いたわけで、100何人いる時もあったんですね。

非常に多い数字で全国的にもトップレベルのところから、ここまでよく拡充していただけたと思っております。

委員が言われたように今後ともまだまだ入れない方がいらっしゃいます。まず、第2希望第3希望で小規模の方に泣く泣く入っておられる方もいらっしゃいます。

今度は転園なんか、今実際には、保護者の方が、二つの園に送迎されているケースも、あると聞きますのでそういったこと無いようにですね、転園がしやすい、保護者の方が利用しやすいような形での運用の方法を考えていただき、ますます保護者に優しい、こどもに優しい子育てに優しい吹田になって欲しいと思います。

よろしく願いいたします。

会長 よろしいでしょうか。

他に質問、ご意見等ありませんので、案件1及び2の報告案件は終了させていただきます。

最後、3、その他について事務局からお願いします。

事務局 次回の開催日程等について説明

会長 皆さんよろしいでしょうか。本日の審議会はこれで終了します。お疲れ様でした。